

ご意見・ご提案		受付年月日	令和6年8月5日
件名	辞職勧告決議後の議員の状況について		
内容	<p>議員の言動が見るに堪えません。言葉遣いもまるでヤクザのようで、品位の欠片もありません。一般質問に関係ないことを織り込んで発言したり、質問の趣旨が意味不明なものも多いです。不規則発言も多々、というか常時不規則発言しています。</p> <p>このような議員がいるとは驚きです。執行部の苦悩が容易に想像できません。</p> <p>辞職勧告が決議されたようですが、辞職はしないのでしょうか。現状を教えてくださいただけると嬉しいです。</p>		
回答		回答年月日	令和6年8月15日
回答部課	議会事務局		
内容	<p>議員辞職勧告決議についてですが、可決はされましたが法的拘束力はありません。また、ご指摘の議員から辞職する意向は示されていません。</p>		